
**「小樽市立小中学校 学校規模・学校配置
適正化基本計画」計画期間前期の点検
結果について**

平成30年6月
小樽市教育委員会

目 次

1	点検の目的	1
2	計画策定の背景	1
3	計画の目的	1
4	前期の学校再編状況	1
5	前期の点検結果	2
	(1) 望ましい学校規模への再編状況	2
	(2) 豊かな学びを支える教育環境づくりと安全・安心な環境づくり	3
	① 教員数の確保と教育活動の充実	3
	② 学校設備の改善・充実	5
	③ 学校と地域との連携強化	6
	④ 安全・安心な環境づくり	6
	⑤ 通学支援の取組	7
	(3) 統合対象各校の伝統や特徴、取組などを取り入れた新しい学校づくり	8
	① 新しい学校づくりと特色ある教育の取組	8
6	点検結果による課題	9
	(1) 学校再編が未実施の地区別ブロックについて	9
	(2) 望ましい学校規模の確保について	9
	(3) 安全・安心な環境整備について	10
	(4) その他	10
	① 学校指定に関する弾力的運用	10
7	今後の学校再編の進め方について～活力ある学校づくりに向けて	11
	(1) 今後の学校再編の考え方	11
	(2) 学校施設の耐震化等整備促進	11
	(3) 時代に適応した学校設備の整備	12
	(4) 小中連携の推進	12
	(5) 学校と地域との連携の推進	12
	【資料】「地区ブロック別の再編状況」	13

1 点検の目的

教育委員会では、本市における児童生徒数の減少から小規模な学校が増えてきた状況を踏まえ、平成21年11月に「小樽市立小中学校 学校規模・学校配置 適正化基本計画」（以下「計画」という。）を策定しました。計画期間は、平成22年度から平成36年度までの15年間ですが、計画期間を前期、後期に分け、前期を平成22年度～平成29年度（8年間）、後期を平成30年度～平成36年度（7年間）としています。

計画に基づき、小中学校の再編を推進してきましたが、平成29年度で前期が終了したことから、その成果と課題を整理し、平成30年度以降に行う前期の未実施校及び後期の対象校の再編を進めるに当たっての参考とします。

2 計画策定の背景

計画は、本市の児童生徒数及び学級数の減少によって、多くの小中学校が小規模校となることが見込まれるため、全市的に小中学校の配置を見直していく必要があることや、時代の変化に即した教育内容の充実、校舎等学校施設の老朽化等への的確な対応を図る必要があることから、より効果的に小中学校の教育環境を整備していくために策定されました。

3 計画の目的

計画では、学校再編を進めることにより、以下の目的を実現することとしています。

- 1 学校統合による望ましい学校規模を有する学校への再編
- 2 豊かな学びを支える教育環境づくりと安全・安心な環境づくり
- 3 統合対象各校の伝統や特徴、取組などを取り入れた新しい学校づくり

4 前期の学校再編状況

前期では、市内6地区ブロックのうち、《塩谷・長橋地区》《高島・手宮地区》《中央・山手地区》《南小樽地区》の4地区ブロックを対象地域として小中学校の再編を進めてきました。学校数については、計画当初(平成22年度)と前期終了後(平成30年度)を比較すると、小学校は、27校から18校(9校減)、中学校は、14校から12校(2校減)となりました。

表 1 前期の学校再編による学校数の増減

計画期間 (全期)	平成 2 2 年度	平成 3 6 年度	計画期間 (前期分)	平成 2 2 年度～平成 2 9 年度		予定と実績の差 (前期分)
	(設置数)	(再編後)		(再編予定)	(実績)	
小学校	2 7 校	1 3 校	小学校	1 6 校	1 8 校	2 校
中学校	1 4 校	8 校	中学校	9 校	1 2 校	3 校
合計	4 1 校	2 1 校	合計	2 5 校	3 0 校	5 校

*H30年度当初 *統合未済校数

○閉校した学校 【閉校年月・学校】

- H 2 4 . 3 量徳小学校
- H 2 5 . 3 祝津小学校、若竹小学校
- H 2 8 . 3 北手宮小学校、手宮西小学校、手宮小学校、色内小学校、塩谷中学校
- H 2 9 . 3 北山中学校、末広中学校
- H 3 0 . 3 緑小学校、最上小学校、入船小学校、天神小学校

○開校した学校 【開校年月・学校】

- H 2 8 . 4 手宮中央小学校
- H 2 9 . 4 北陵中学校
- H 3 0 . 4 山の手小学校

※前期の地区ブロック別の学校再編状況については 1 3 ページに記載しています。

5 前期の点検結果

(1) 望ましい学校規模への再編状況

計画では、地区ブロックごとに望ましい学校規模(小学校 1 2 学級以上、中学校 9 学級以上)の確保を図るため、学校統合による再編を基本に取り組むこととしています。

前期の再編により統合した学校数は、小学校 1 1 校※、中学校 2 校、計 1 3 校(統合ごとの延べ学校数)になりますが、そのうち、統合時に望ましい学校規模が確保された統合校は 7 校となりました。

これまでの統合校の学校規模(通常学級の学級数)については、表 2 のとおりです。

表 2 では、統合校ごとに「統合実施計画の見込み学級数」「統合時点の学級数」「現時点(平成 3 0 年 5 月 1 日現在)の学級数」を載せています。

※小学校は花園小学校、潮見台小学校が複数回統合したため、実学校数では 9 校となります。

表2 統合校の学校規模(通常学級の学級数)

区分	地区ブロック	統合校	統合年月	統合対象校	計画値 ※1	統合時 ※2	現在時点 ※3
小学校	塩谷・長橋	長橋小学校	平成28年4月	色内小学校	12学級	11学級	11学級
		高島・手宮	高島小学校	平成25年4月	祝津小学校	12学級	12学級
	手宮中央小学校		平成28年4月	北手宮小学校、手宮西小学校、手宮小学校、色内小学校	12学級	8学級	6学級
	中央・山手	稲穂小学校	平成28年4月	色内小学校	14学級	15学級	14学級
		花園小学校	平成24年4月	量徳小学校	12学級	12学級	10学級
			平成30年4月	入船小学校	10学級	10学級	
	山の手小学校	平成30年4月	緑小学校、最上小学校、入船小学校	13学級	14学級	14学級	
	南小樽	潮見台小学校	平成24年4月	量徳小学校	7学級	8学級	12学級
			平成25年4月	若竹小学校	11学級	11学級	
		奥沢小学校	平成30年4月	天神小学校、入船小学校	12学級	8学級	8学級
朝里	桜小学校	平成25年4月	若竹小学校	16学級	15学級	11学級	
中学校	塩谷・長橋	長橋中学校	平成28年4月	塩谷中学校	12学級	12学級	11学級
	高島・手宮	北陵中学校	平成29年4月	北山中学校、末広中学校	9学級	9学級	8学級

※1 計画値 地区ごとの「統合実施計画」の見込み学級数

※2 統合時 統合時点の学級数(統合した年度4月時点)

※3 現在時点 平成30年5月1日現在の学級数

(2) 豊かな学びを支える教育環境づくりと安全・安心な環境づくり

① 教員数の確保と教育活動の充実

計画では、望ましい学校規模の確保により教員数の増加を図り、指導力の向上や多様な教育活動の展開につなげることをとしています。

また、中学校では、教科担当教員の複数配置を増やすとともに、免許外教科担任の減少を図ることとしています。

前期終了後の統合校(小中学校)における教員数の状況は、表3のとおりです。

これまでの望ましい学校規模を目指した学校再編により、統合校の多くで学級数が増加し、教員数の増加が図られました。

さらに、統合校においては、新しい学校づくりに取り組むため、教員の加配にも努めてきたことから、学校運営は円滑なスタートとなりました。

表3 統合実施前後の学校規模と教員配置定数

(各年度5月1日現在) (人)

統合校 (統合年月)	統合前										統合後										
	児童生徒数		学級数		教員配置定数						児童生徒数		学級数		教員配置定数						
	通常	特別支援	通常	特別支援	学級数による 教員配置定数		加配		計		通常	特別支援	通常	特別支援	学級数による 教員配置定数		加配		計		
					通常	特別支援	通常	通級指導	通常	特別支援等					通常	特別支援	通常	通級指導	通常	特別支援等	
花園小学校 (平成24年4月)	188	8	6	4	9	5	2	0	11	5	297	8	12	4	15	5	3	0	18	5	
潮見台小学校 (平成24年4月)	178	2	8	2	11	2	1	0	12	2	191	2	8	2	11	2	1	3	12	5	
潮見台小学校 (平成25年4月)	191	2	8	2	11	2	1	3	12	5	287	1	11	1	14	1	3	3	17	4	
桜小学校 (平成25年4月)	447	2	15	2	19	2	0	0	19	2	458	6	15	4	19	5	1	0	20	5	
高島小学校 (平成25年4月)	323	5	12	3	15	4	1	0	16	4	314	7	12	4	15	5	1	0	16	5	
長橋小学校 (平成28年4月)	277	5	12	2	15	2	0	0	15	2	273	5	11	2	14	2	1	0	15	2	
手宮中央小学校 (平成28年4月)	135	7	6	4	9	5	1	0	10	5	222	10	8	4	11	5	4	0	15	5	
稲穂小学校 (平成28年4月)	388	5	13	2	17	2	4	4	21	6	459	6	15	3	19	4	4	4	23	8	
長橋中学校 (平成28年4月)	380	6	11	3	20	4	1.5	0	21.5	4	399	5	12	2	21	3	3.5	0	24.5	3	
北陵中学校 (平成29年4月)	160	6	6	3	11	4	2	0	13	4	280	7	9	3	16	4	3.5	0	19.5	4	
花園小学校 (平成30年4月)	245	10	10	4	13	6	2	0	15	6	252	9	10	4	13	5	3	0	16	5	
山の手小学校 (平成30年4月)	187	5	6	2	9	2	2	0	11	2	457	16	14	4	18	6	3.5	0	21.5	6	
奥沢小学校 (平成30年4月)	149	2	7	2	10	2	4	0	14	2	217	10	8	3	11	4	4.5	0	15.5	4	
																					※7

※1 「統合前」欄=統合対象校(手宮3小学校、色内小学校)のうち規模が大きい「手宮小学校」を掲載

※2 「統合後」欄、「統合前」欄=いずれも加配定数のうち主幹教諭は0.5人(換算)

※3 「統合前」欄=統合対象校(北山中学校、末広中学校)のうち規模が大きい「末広中学校」を掲載

※4 「統合後」欄=加配定数のうち主幹教諭は0.5人(換算)

※5 「統合前」欄=統合対象校(緑小学校、最上小学校、入船小学校)のうち規模が大きい「最上小学校」を掲載

※6 「統合後」欄=加配定数のうち主幹教諭は0.5人(換算)

※7 「統合後」欄=加配定数のうち主幹教諭は0.5人(換算)

教科担当教員の複数配置については、授業時数が多い教科※を中心に配置を増やすように努めてきました。長橋中学校と塩谷中学校の統合では、統合前後の長橋中学校の配置教員数は大きく変わっていませんが、北山中学校と末広中学校の統合では、統合前の両校に比べて、北陵中学校では学級数の増加に伴い、各教科担当教員の複数配置が可能となりました。

※授業時数が多い教科～学習指導要領では外国語(英語)、国語、数学、理科、社会の5教科が3年間の標準授業時数350時間以上となります。

表4 統合実施前後の授業時数が多い教科の担当教員数

(人)

統合校	統合前	担当教員数						統合後	担当教員数					
		国語	社会	数学	理科	英語	合計		国語	社会	数学	理科	英語	合計
長橋中学校	塩谷中学校 (27年度)	1	1	1	1	1	5	長橋中学校 (28年度)	3	4	3	2	3	15
	長橋中学校 (27年度)	3	3	3	3	3	15							
北陵中学校	北山中学校 (28年度)	2	1	2	1	2	8	北陵中学校 (29年度)	2	2	3	2	3	12
	末広中学校 (28年度)	2	2	2	2	2	10							

中学校における免許外教科担任については、長橋中学校と塩谷中学校では、統合前後を通じて両校ともに免許外教科担任はおりませんでした。北山中学校と末広中学校では、統合前の両校にはともに免許外教科担任がおり、統合後の北陵中学校では免許外教科担任を解消することができました。

表5 統合実施前後の免許外教科担任の状況

統合校	統合前	免許外教科担任 による教科	統合後	免許外教科担任 による教科
長橋中学校	塩谷中学校(27年度)	なし	長橋中学校(28年度)	なし
	長橋中学校(27年度)	なし		
北陵中学校	北山中学校(28年度)	家庭	北陵中学校(29年度)	なし
	末広中学校(28年度)	美術、家庭		

② 学校設備の改善・充実

計画では、「学校教育推進計画」で掲げる「確かな学力の育成」をはじめとする重点目標の実現に向けて、学校再編をより良い教育環境づくりと位置付け、情報化の進展に応じた ICT 機器の整備や学校図書館の充実など設備面の改善・充実を図ることとしています。

この間の再編に伴う統合校の整備については、手宮中央小学校と北陵中学校でデジタル教材の活用を図るため、実物投影機とデジタルテレビなどの整備を先行して実施しました。

また、学校図書館については、学校図書館司書の配置により、適切な蔵書管理や学校図書館のより効果的な活用が図られることから、この間の学校再編の進捗に応じて学校図書館司書が関わりながら統合校の学校図書館の整備を進めました。

なお、統合に伴い、新築整備した手宮中央小学校と山の手小学校については、LED照明の

導入や多様な学習活動に対応可能な多目的教室の設置など、改築整備した北陵中学校については、LED照明の導入やトイレの洋式化・バリアフリー化を図るなど、学校施設の整備を進めてきました。

③ 学校と地域との連携強化

計画では、学校の統合に当たって、統合対象校の保護者や教員のほか、統合後の学校と地域との連携を強めることとして、地区別実施計画策定後に設置する統合協議会には、地域の代表者の参画も得て、新しい学校づくりをはじめとする諸課題についての検討・協議を行い、地域からの意見も学校づくりに反映させることとしています。

学校再編に伴う通学安全対策では、新たな通学路の現地確認や通学安全マップの作成、校区内の通学路の除排雪要望の取りまとめなどに取り組んだほか、登下校時の見守り活動については、統合協議会や統合校を通して地域の関係者へ要請を行ってきました。

また、学校と地域との連携では、これまでの支援・協力体制を一步進めた組織づくりも取り組み、花園小学校では、量徳小学校との統合による「花園小学校サポート委員会」、稲穂小学校では、色内小学校との統合による「稲穂小学校学校支援委員会」、手宮中央小学校では、手宮3校・色内小学校との統合による「手宮中央小学校支援チーム」などが設置され、学校の教育支援や児童の安全確保の活動などの取組につながりました。

この間、国の関係法令の一部改正があり、学校と地域が一体となって協働し子供たちの成長を共に育む観点から、平成29年度より稲穂小学校及び手宮中央小学校の2校においてコミュニティ・スクール導入促進事業を実施、統合協議会の構成員を中心とした推進委員会を発足し導入に向けた取組を進めることとしました。平成30年4月には稲穂小学校が本市で初めてコミュニティ・スクールの導入を果たしたほか、手宮中央小学校、花園小学校、北陵中学校でも平成31年度導入を目指して取組が継続されています。

※コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)=文部科学省が「地域とともにある学校づくり」の具体的な仕組みとして取組を進めている施策で平成29年4月の法改正で導入が努力義務化されました。

④ 安全・安心な環境づくり

計画では、学校再編に当たっては原則として既存の学校施設を有効に活用しながら、逐次、安全・安心な環境づくりを進めることとし、前期においては、統合校となる当該校舎等の状況に応じ、耐震補強や大規模改修を実施してきました。

また、既存の学校施設を活用しない場合は、手宮中央小学校については、旧手宮小学校敷地での新築整備、山の手小学校については、旧公園用地での新築整備、北陵中学校については、旧手宮西小学校校舎の改築整備を行い、校舎やグラウンドなど学校施設や設備の改善が大きく図られました。

表6 学校施設(統合校)の整備状況

(千円)

統合校	整備時期	整備費用(耐震補強・大規模改造・統合改築等)
花園小学校	23年度、24年度	477,739
潮見台小学校	23年度	114,495
桜小学校	22年度、25年度	348,863
長橋小学校	22年度	235,906
手宮中央小学校	25年度～28年度	2,029,054
長橋中学校	23年度、24年度	615,111
北陵中学校	28年度	447,768
奥沢小学校	27年度	533,405
山の手小学校	27年度～29年度	1,982,237

なお、統合校の校舎については、耐震診断結果を踏まえて耐震補強を実施しました。

この結果、市内小中学校の大半について耐震化整備が進み、耐震化率は計画当初(平成22年度)では50.5%、前期終了年度(平成29年度)では81.3%となりました。

表7 市内小中学校の校舎等の耐震化率の推移

耐震化率	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	45.8%	50.5%	56.1%	62.8%	63.8%	64.2%	70.2%	76.3%	81.3%

※全棟数に対する耐震化率(文部科学省「公立学校施設の耐震改修状況調査」の算出方法による)

⑤ 通学支援の取組

計画では、学校の統合に伴い通学区域が広がるため、通学距離が長くなり、統合校が徒歩圏内にはない場合は、通学費助成制度やスクールバスなどの通学支援を行うこととしています。

統合に伴う通学支援については、路線バス利用を基本とし、自宅から学校までの通学距離が「おおむね片道、小学生2Km以上、中学生3Km以上、かつバスの利用区間が通学距離の2分の1以上ある場合」にバス通学費用の助成を実施してきました。

また、平成25年4月の潮見台小学校と若竹小学校の統合に際しては、旧若竹小学校の校区の一部から潮見台小学校への通学に当たって、路線バス利用の困難性や通学路の安全面を考慮してスクールバスを導入しました。

このほか、再編による校区の拡大でバス利用者の増加が見込まれる場合は、路線バス運行業者にスクールバス便※の運行を要請し、北陵中学校では登校時のスクールバス便1便が運行されました。

※スクールバス便=運行経路・区間を特定して定時に運行するバス。区間内は一般乗客も乗車可。

(3) 統合対象各校の伝統や特徴、取組などを取り入れた新しい学校づくり

① 新しい学校づくりと特色ある教育の取組

計画では、統合に当たって、統合対象校の伝統や特徴、取組などを基に統合校への継承、発展の在り方や、時代に適応した教育活動の内容などを精選し、保護者や学校、地域の代表などで構成する統合協議会で協議しながら、統合校への円滑な移行を図るとともに、新しい学校づくりの視点を取り入れながら取り組むこととしています。

この新しい学校づくりの取組は、将来に向けたより良い教育活動の基盤形成に寄与するとともに、統合対象校の優れた教育活動の継承・発展や地域の特性などを踏まえた特色ある教育活動として位置付けられ、統合校の学校経営の取組に結びついてきました。

近年の統合校の新しい学校づくりについては、手宮中央小学校では、国際理解を図るための英語教育の充実、雪まつり学習などのふるさと教育、稲穂小学校では、地域との連携の推進、学校力向上に向けた共通実践の徹底、組織的な学校体制づくり、北陵中学校では、英語教育、ふるさと教育、命の教育などの特色ある教育活動の実践、山の手小学校では、国語力の育成、歌声活動の充実、地域資源(自然環境・教育施設)の有効活用など、それぞれの統合校で、教育課程のなかに重点化した教育活動を取り入れながら、児童生徒の生きる力の形成に向けた取組が行われています。

統合後の小中学校の様子などに関するアンケート調査結果では、児童生徒及び保護者の評価として、学校統合についてはおおむね肯定的な評価があったものと捉えることができ、特色ある教育活動の推進などについても理解が示されています。

さらに、この間の統合によって、児童生徒においては、多様な人間関係を経験する機会が増えるとともに、互いに切磋琢磨できる環境が形成され、また、教員数の増加による指導体制の充実が図られ、学校の活性化や豊かな学びを支える教育環境づくりに結び付いてきました。

6 点検結果による課題

(1) 学校再編が未実施の地区別ブロックについて

前期の小学校の再編については、【塩谷・長橋地区】の一部、【高島・手宮地区】の全部、【中央・山手地区】の全部、【南小樽地区】の全部が実施に結びつきました。

中学校の再編については、【塩谷・長橋地区】の一部、【高島・手宮地区】の全部が実施に結びつきました。

一方で小学校の再編については、【塩谷・長橋地区】の一部、中学校の再編については、【塩谷・長橋地区】の一部、【中央・山手地区】の全部、【南小樽地区】の全部が実施に結びつきませんでした。

【塩谷・長橋地区】の再編では、忍路中央小学校・忍路中学校の統合については、国道5号線防災工事の影響による通学路の状況変化を見ながら進めることとしています。また、塩谷小学校の統合については、塩谷中学校の統合が先行して実施されたことや小学校が緊急避難場所であることのほか、塩谷小学校の存続を求める陳情が市議会に提出されていることから、保護者や地域との意見交換に向けては一定の期間を置いて取組を進めることとしました。

【中央・山手地区】の再編では、西陵中学校と松ヶ枝中学校の統合について、教育委員会は小樽商業高校閉校後の学校施設を統合校として使用するプランを地区別懇談会で提示し、保護者や地域の意見等を伺ってきました。これまでの懇談会での意見交換や関係小学校における保護者への説明などでは、教育委員会のプランに対して理解を得るまでには至っていない状況となっています。これは、小樽商業高校を活用する場合の経費が未定であることや、生徒数が減少傾向にあるなかで望ましい学校規模の確保が将来的に見通せないなどの理由によるものです。

また、教育委員会へ反対署名が提出されたほか、市議会には「西陵中学校の現在地での存続求める」陳情及び「最上小学校跡を新松ヶ枝中学校として活用を求める」陳情が提出されています。こうした状況から、これまでの保護者や地域からの要望、意見等に対する考え方を整理した上で、関係者の理解を得る取組を進める必要があります。

【南小樽地区】の再編では、潮見台中学校と向陽中学校の統合について、平成30年度の同地区の小学校の統合で天神小学校が閉校となったことや、将来の新幹線の新駅設置に伴う当該地区の整備計画など、今後の動向を踏まえ、一定の期間を置いて検討していきます。

(2) 望ましい学校規模の確保について

計画では、計画策定時に推計した平成27年度における児童生徒数の推計値を基に地区ブロックごとに望ましい学校規模を有する学校数を示してきましたが、児童生徒数の減少が引き続いていることや校区編成などによって、統合実施計画の段階で、望ましい学校規模に至らない学級数の見込みとなった潮見台小学校(平成24年4月、平成25年4月)、花園小学校(平成30年4月)の統合事例がありました。

また、桜小学校(平成25年4月)、長橋小学校(平成28年4月)、手宮中央小学校(平成28年4月)、奥沢小学校(平成30年4月)の4校については、統合時における学校指定に関する弾力的運用(在校生特例等)※の結果として統合校へ通学する児童数が減少し、統合実施計画策定時の見込み学級数を下回るとともに、長橋小学校、手宮中央小学校、奥沢小学校の3校は望ましい学校規模を確保できない結果となりました。合わせて、同特例の実施により、稲穂小学校(平成28年4月)と山の手小学校(平成30年4月)の統合時の学級数は、当該校へ通学を希望する児童数が多くなり、統合実施計画策定時の見込み学級数を上回る結果となりました。

※在校生特例＝統合時に統合対象校に在籍する児童生徒の交友関係に配慮して指定校変更を行う特例

(3) 安全・安心な環境整備について

計画では、学校再編による統合校の校舎については、耐震結果や学校施設の老朽度合いを考慮しつつ、耐震補強や大規模改修等を実施することとしてきました。前期で再編を実施した統合校については、必要な施設整備が図られましたが、統合が進まなかった前期の再編対象校については、旧耐震や老朽化という学校施設の現状が続くこととなり、早急な対応が必要です。

表8 耐震診断・耐震補強の未済校

区分	地区ブロック	診断・補強等の未済校	*耐震診断結果 Is値	耐震補強が必要な施設	
小学校	塩谷・長橋	忍路中央小学校	未済	校舎・屋内体育館	
		塩谷小学校	未済	校舎	
		幸小学校	0.38	校舎・屋内体育館	*非再編校
	銭函	桂岡小学校	0.22	校舎・屋内体育館	*後期対象校
中学校	塩谷・長橋	忍路中学校	未済	校舎・屋内体育館	
	中央・山手	松ヶ枝中学校	未済	校舎	
	南小樽	潮見台中学校	0.24	校舎	

(4) その他

① 学校指定に関する弾力的運用

計画では、統合に当たって、統合時に統合対象校に在籍する児童生徒の交友関係に配慮した指定校変更を実施するなどしてきましたが、望ましい学校規模が確保されなかった統合校があるなど、再編計画に大きな影響を与えました。

7 今後の学校再編の進め方について～活力ある学校づくりに向けて

平成29年度をもって計画期間の前期が終了し、平成30年度からは後期が始まりましたが、児童生徒数の現状は、計画策定時に見込んだ推計値を大幅に下回る減少傾向で推移しています。

こうした状況を踏まえ、今後の学校再編に当たっては、望ましい学校規模の考え方や、地域との連携の在り方、本市の教育環境の整備充実、国の教育施策の動向などを総合的に考慮するなかで、計画が目的とする児童生徒のより良い教育環境づくりに向けた取組を進めていく必要があります。

今後の学校再編の進め方について～活力ある学校づくりに向けての主な観点について、以下に、記載します。

(1) 今後の学校再編の考え方

前期の学校再編では、望ましい学校規模の確保を目指すという観点から再編に取り組んできており、統合の時点においては、一部の統合校を除いて望ましい学校規模の確保を図ることができました。

しかし、本市の児童生徒数の減少が継続するなかでは、統合時の望ましい学校規模は数年後には学級数の減少を招き、望ましい学校規模の維持が困難となってきています。

学校の小規模化の進行は、教員配置数の減少をはじめ、児童生徒の一定の集団による協働的な学びの機会の減少、中学校の部活動の人数規模の縮小などとなり、これらは計画においても危惧されている事柄です。

これまでの統合校における児童生徒や保護者、教員に対するアンケート調査の結果からは、統合によって授業が活発化した様子や、「新しい学校・新しい校舎」になって児童生徒が学ぶことを楽しく、あるいは意欲的に変わってきていることなどが伺えます。

今後、少子化が進行するなかにあっても、できるだけ教育環境を整え、児童生徒にとって魅力ある学校づくりを進める必要があります。

(2) 学校施設の耐震化等整備促進

計画では、義務教育としての機会均等や質の保証などのため、時代に適応した施設機能を備えて多様な教育活動の展開につなげるとともに、校舎などの学校施設の老朽化に的確な対応を図ることとしています。

学校施設は、子供たちにとって一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、また、避難所としても活用されていることから、十分な安全性、防災性、防犯性を備えた施設環境とすることが重要です。特に耐震化や老朽化への対応が必要とされる校舎などを多く抱えている状況については、児童生徒の安全・安心の確保の観点から早急に対処することが求められています。

本市は厳しい財政状況にありますが、現状の教育資源等を有効に活用することを念頭に置きながら学校教育の質の維持・向上を目指して、学校施設の整備充実を引き続き取り組んでいく必要

があります。

(3) 時代に適応した学校設備の整備

このたびの学習指導要領の改訂では、児童生徒の学習の基盤となる言語能力や思考力の育成とともに、情報活用能力やプログラミング的思考を用いて問題解決を図る力の育成などが重視されています。こうした時代の要請に適応したコンピュータなどの情報機器の導入による多様な学習内容や学習形態に対応する設備の整備や、児童生徒の学習や生活の場としての良好な環境の確保に努めるとともに、チーム・ティーチングや少人数指導などの多様な学習活動を支援する施設環境の整備推進を図る必要があります。

(4) 小中連携の推進

学校再編の目的として、「統合校がより良い学校になる」「魅力ある学校づくりにつながっていく」ことが重要です。近年では、子供の発達の早期化やいわゆる中1ギャップへの効果的な対応、学習内容の高度化への対応、学校の社会性育成機能の強化といった観点から、小学校と中学校の連携・接続が重要とされています。

また、今後は、一層の少子化を踏まえ、小学校・中学校段階を一体的に捉え一定の児童生徒数を確保することにより、学校行事の活発化や多様な学習集団の編成、異年齢交流の機会の拡大など社会性の育成や切磋琢磨する環境の整備、多様な考え方に触れる機会の確保等の検討も求められます。

こうしたことから、学校の統合や通学区域の見直しを行う場合は、できる限り一つの小学校から複数の中学校へ分散して進学することとならないよう配慮を行うなど、小・中連携や接続が可能となるよう学校の再編に努める必要があります。

(5) 学校と地域との連携の推進

少子高齢化の進展や地域社会のつながりの希薄化が進むなかで、学校が抱える課題は複雑化・困難化しています。

また、このたびの学習指導要領の改訂では、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という理念のもと、社会と連携・協働しながら、子供たちが未来の創り手となるために、必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現を重視しています。

このため、学校の統合を機に保護者や地域住民の参画により、学校運営の改善に取り組む「学校運営協議会」(コミュニティ・スクール)や地域住民等の参画による学校教育の支援活動を積極的に導入するなど、地域と学校のより密接な協働関係を構築していくことが求められています。

【資料】 [地区ブロック別の再編状況]

※表記例

□ 統合未済

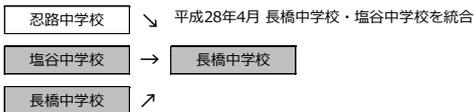
■ 統合済

《塩谷・長橋地区》

【小学校】 4校→2校

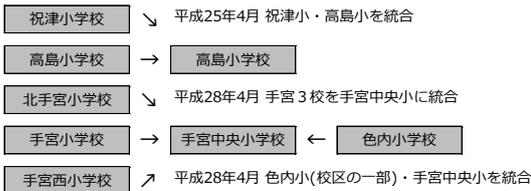


【中学校】 3校→1校

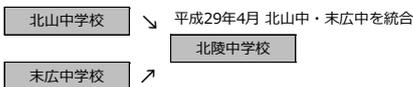


《高島・手宮地区》

【小学校】 5校→2校

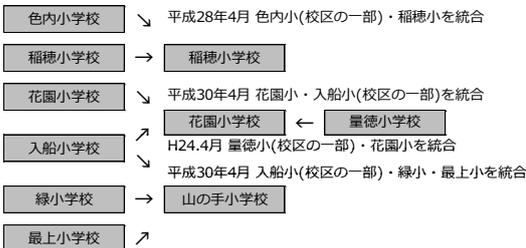


【中学校】 2校→1校

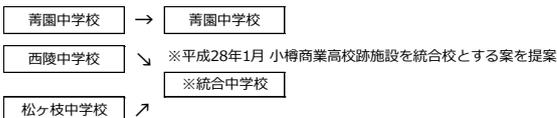


《中央・山手地区》

【小学校】 6校→3校

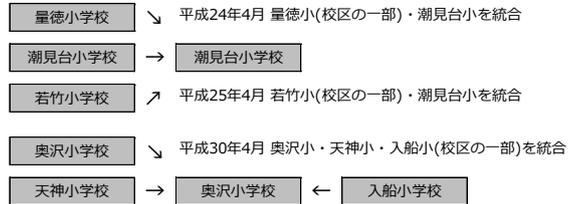


【中学校】 3校→2校

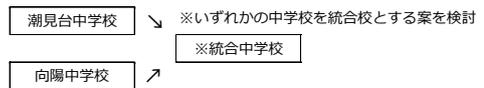


《南小樽地区》

【小学校】 5校→2校



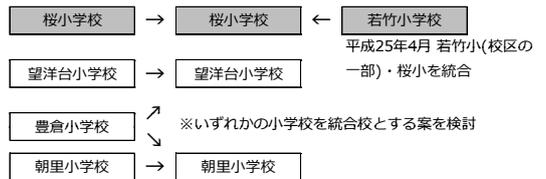
【中学校】 2校→1校



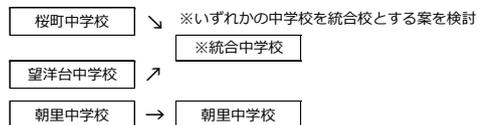
《朝里地区》

※計画期間「後期」対象地区

【小学校】 4校→3校



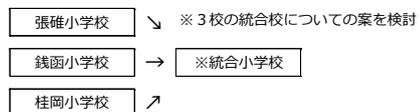
【中学校】 3校→2校



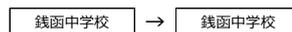
《銭函地区》

※計画期間「後期」対象地区

【小学校】 3校→1校



【中学校】 1校→1校



※《朝里地区》《銭函地区》は計画期間「後期」対象